

## 令和5年度第2回白井市指定管理者選定審査会 会議録（概要）

- 1 開催日時 令和5年8月23日（水）午後1時15分から午後4時
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎2階 災害対策室2, 3
- 3 出席者 寺嶋会長 清水副会長 上田委員 坂巻委員 山下委員
- 4 欠席者 中川委員
- 5 事務局 公共施設マネジメント課 鈴木課長 八木主査 石福主査 齋藤主事  
生涯学習課 山本課長 中原係長  
子育て支援課 山崎主任主事
- 6 申請団体 合同会社しろい光夢辿（2名）
- 7 傍聴者 なし（非公開）
- 8 議題 議題1 審査票の決定について  
議題2 白井桜台センターの指定管理者の候補者の選定について
- 9 議事

### ●事務局

それでは、定刻より少し早いですが、皆様お集まりいただきましたので、ただいまから令和5年度第2回指定管理者選定審査会を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。本日、進行を務めさせていただきます公共施設マネジメント課の八木と申します。よろしくお願いいたします。

本日のスケジュールは、お手元の次第に基づき二つの議題について御審議いただき、午後4時の終了を見込んでおります。

なお、本会議は、審査に関する情報のため非公開とし、会議録につきましては、発言要旨が分かるように作成の上、委員の氏名等を伏せて公開します。

また、議事録作成のため、会議中についてはICレコーダーで録音させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

本日は、中川委員が所用のため欠席される旨の連絡を頂いておりますが、6人の委員中、5人の委員に出席いただいておりますので、過半数の委員の出席により会議が成立していることを御報告させていただきます。

それでは、開催に当たりまして、寺嶋会長から御挨拶をいただきます。寺嶋会長、よろしくお願いいたします。

### ●会長

今年度、第1回目の実質的な審査になりますね。今回は、児童館と公民館の複合施設ということで、白井市の市民の方々の交流の場ともなるような重要な施設になりますので、

しっかり審査していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

●事務局

寺嶋会長、ありがとうございます。

それではここで、本日の資料を確認いたします。

一番上に次第、その次に、議題1、2と書かれた資料が1枚、右上に資料1で審査手順、その次にホチキス留めで資料2、審査票(案)になります。その次に、点数の積算資料が1枚ついてございます。本日の資料としまして追加しましたもので、資料3に今後のスケジュール、次に、市の指定管理料見込額の内訳、最後に、A3のホチキス留めになります。令和3年度指定管理者モニタリング評価表がついてございます。

本日の追加資料について御説明いたします。最後につけました資料3は、今後のスケジュールで、次の市の指定管理料見込額の内訳については、前年度の審査会で、人件費の妥当性を判断する資料として参考にしたいたいの御意見がありましたので追加をしております。次のモニタリング評価表については、応募団体が今現在やっている指定管理者の1団体であったため、前回の審査会で委員からの御要望がございましたので、追加させていただいております。

また、先日送付させていただきました募集要項、申請団体からの申請書、それ等はお持ちでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、続きまして、本日の審査会の出席者を紹介します。

本日は、桜台センターの指定管理者の候補者の選定を行います。審査の所管課で桜台センターの担当課であります生涯学習課の山本課長です。

●生涯学習課

生涯学習課の山本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

●事務局

担当の中原係長です。

●生涯学習課

同じく生涯学習課の担当の中原です。よろしくお願ひします。

●事務局

桜台センター内の児童館の担当で、子育て支援課から山崎です。

●子育て支援課

子育て支援課の山崎と申します。よろしくお願ひいたします。

●事務局

本日は、このような体制で審議をお願ひしたいと思えます。生涯学習課の職員は、課題2で桜台センターの指定管理者の募集について説明を行います。

それでは、これから議事進行を会長にお願ひし、議題に入ります。会長、よろしくお願ひします。

●会長

それでは、お手元の次第により議題に入ります。

初めに、議題1、審査票の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、議題1、審査票の決定について御説明いたします。

お手元の資料1を御覧ください。

資料1については、審査手順となります。こちらについては、先日行われた第1回審査会において決定したものが最新のものになっております。第1回審査会では、別表2提案額の審査の配点及び採点について、算定式の見直しを行っております。

続きまして、お手元の資料2を御覧ください。

資料2については、桜台センター指定管理者候補者選定審査票（案）になります。こちらの審査票については、前回も説明しておりますが、再度、気をつけていただきたい点だけ御説明いたします。今回の総評価点数は156点となっております。内訳として、サービス等の評価点数が140、10点満点のものが13項目と、5点満点のものが2項目で、合計140点満点。価格評価点数が16点満点となっており、サービス等の評価点と価格評価の割合が9対1となっております。

このサービス等の評価点数で配点が5点満点となる2項目については、団体の実績の有無を問う審査項目となりまして、具体的には、審査票3ページの(9)類似施設の運営実績についてと、(10)市内での市民活動実績とその活動についての項目となります。この項目については、第1回の審査会で当初10点満点だったものから、いつから5点満点に引き下げられたのかの御質問があり、令和元年頃と回答しておりましたが、過去の資料を再確認したところ、平成28年度から5点満点に引き下げられておりましたので、前回の回答を訂正させていただきます。

続きまして、同じく審査票3ページの(15)団体の経営状況についてです。配点はほかのものと同じく10点となっておりますが、こちらについては、皆様の平均点が5点未満の場合は失格ということになっておりますので、そちらだけ御留意ください。

続きまして、審査票4ページの(16)、(17)の価格評価の部分になります。(16)提案額の審査点数については、前回の審査会で固定式のみに変更したもので、自動で計算式に基づきまして入る形となります。

(16)で事前に送りました資料から訂正が1点ございます。市の見込額の横の5年間というところで、資料で事前にお送りしたのですが、今回、指定期間3年間になりますので、5年から3年に訂正しております。計算式については、事前に送付させていただいたA4両面刷りの参考（非公開資料）のとおりとなっております。

説明は以上となります。審査票の決定について御審議願います。

●会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様で、審査票について事務局に内容を確認したい箇所などありましたら質問をお願いいたします。いかがでしょうか。大丈夫ですかね。

では、問題がないようですので、審査票を決定することとしたいと思います。

では、事務局から審査票の配付をお願いいたします。

#### ●事務局

ありがとうございます。それでは、今回決定いただきました審査票を配付しますので、少々お待ちください。よろしいでしょうか。

ただいま配付させていただいた審査票の（16）提案額の審査については、提案額により自動的に計算されるものとなりますので、あらかじめ点数が入っているものとなります。審査票の説明は以上となります。

#### ●会長

審査方法について、事務局に確認することはございますか。皆さん、いかがでしょう。

すみませんけれども、1点だけよろしいですか。今回この価格評価のところ、削減率の上限が、多分これ〇〇%ですかね。に恐らくなっていると思うのですが、これって結局、候補者には公開されているのでしょうか。

#### ●事務局

その減額率については公表されておりません。非公表部分です。

#### ●会長

分かりました。ありがとうございます。私からは以上です。

ほかに皆さん、何かございますか。大丈夫ですね。

では、その後はないようですので、審査に入りたいと思います。

議題2の桜台センターの指定管理者の候補者の選定について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ●事務局

それでは、具体的に桜台センターの指定管理者の候補者の選定に関する審査について説明をいたします。

冒頭で紹介させていただきましたが、桜台センターの所管課になります生涯学習課のほうから、本日、審査する施設がどのような施設なのか、その施設の設置目的と概要について、指定管理者を募集するに当たり、市がどのように募集をかけ、どのような団体から申請があったか、応募資格や提出書類に不備はなかったかについて説明をしていただきます。

それでは、山本課長、よろしくをお願いいたします。

#### ●生涯学習課

それでは、私のほうから、桜台センター指定管理者選定審査に関して説明をさせていただきます。

まずは、資料の資料集、桜台センター指定管理者募集要項を御覧ください。

まず、施設の設置目的及び概要についてですが、本施設は、千葉ニュータウン桜台地区入居に合わせて整備され、公民館、児童館等からなり、地域の情報の集積や地域コミュニティの形成、各種活動の本部、拠点として平成6年に設置した複合施設でございます。構造につきましては、募集要項1ページ、2の施設の概要に記載のとおりとなっております。

管理運営の方針は、4ページの3、施設の管理運営方針に記載をさせていただいております。市民のコミュニティ活動や連帯意識を醸成する場として、施設の機能等を有効に活用し、利用に対する柔軟なサービス提供や各種講座の充実、実施などを図ることとしております。

概要につきましては、17ページの2番、指定管理者が行う業務というところに記載をさせていただいております。

主な業務につきましては、社会教育法第20条及び第22条を達成するために行う公民館運営、また、児童福祉法第40条の目的を達成するために行う児童館運営のほか、施設の維持管理業務などとなっております。

指定期間と指定管理料の見込みについてですが、それについては、4ページの一番下の部分になりますが、5の指定の期間、こちらのほうに記載をさせていただいております。市のガイドライン上では、指定期間については5年を基準としておるところなのですが、今回の桜台センターの募集に関しましては、令和9年度に長寿命化工事が予定されております。この工事期間中については、閉館を予定しておりますので、そのことから、令和8年度までの3年間ということで募集のほうをさせていただいております。指定管理料につきましては、5ページの6、経費に関する事項のところに記載させていただいておりますが、3年間の指定管理料の見込みにつきましては、9,787万円と見込んでおります。

続きまして、募集及び選定についてです。募集要項の7ページ、8の指定管理者募集及び選定スケジュールのほうを御覧ください。

募集要項等については、6月15日から配布をさせていただいております。現地説明会を6月20日に実施しておりまして、申請書の受付を7月13日から開始ということでスケジュールのほうで行わせていただいております。

なお、6月20日に実施しました現地説明会には2団体の参加がありましたが、そのうち、今回申請のありましたのは1団体からという結果となっております。

申請者の資格につきましては、6ページの7、応募資格のほうに記載をさせていただいております。国内に事務所等を有し、指定期間中、本施設を安全かつ円滑に管理、運営できる法人及び団体としております。申請がありました1団体は、白井市に事務所を有しておりまして、申請者資格に該当する団体であることを確認しております。

また、制限事項に関しましては、国税、地方税を滞納している者など8項目の制限事項を設けておりますが、こちらに示している項目の該当はなく、また、誓約書の提出がされ

ており、適合していることを確認しております。

なお、提出書類につきましては、8ページの11、申請の手続で示しております申請書、事業計画書、収支計算書などの書類におきましては、全て整っております。

今回申請のありました1団体についてですが、合同会社しろい光夢辿となりますが、桜台センターの現在の指定管理者となります。指定管理期間中において特に大きな問題等もなく、地域の実情に合わせて適切な管理、運営をしていただいております。

以上のことから、申請のありました合同会社しろい光夢辿について、指定管理者の選定を行うに当たり、白井市公民館設置及び管理等に関する条例第12条及び白井市児童館の設置及び管理に関する条例第12条の規定により、指定管理者選定審査会の意見をお聞きしたため、審査のほうをお願いするものです。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### ●会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

すみません、私からよろしいですか。本日お配りいただいた追加資料の指定管理料の見込額の内訳ですね。この辺りについて、ちょっとお伺いしておきたいのですけれども。これを見ると、令和2、3、4年度分の歳出と比べて、人件費が250万ほどカットされているんですけれども、これはどういう理由なのでしょう。

#### ●生涯学習課

すみません、どの部分と比較していますでしょうか。

#### ●会長

まず、令和2、3、4年度分の経費の歳出、歳入の実績というのは、この応募の要項の5ページにありますよね、下のほうに。直近3年度分の経費の実績額ありますね。これ見ると、例えば令和4年度、直近のやつ見ると、人件費のほうで2,592万円あるじゃないですか。これに対して、今回、追加資料で今日頂いた指定管理料の見込額内訳のほうを見てみると、例えば令和6年度ですと、2,333万8,000円ですね。これを比較すると、大体250万ほどカットということになるわけじゃないですか。この辺というのは、どういうふうに調整されて、こうなったのかなというのが単純に疑問なので、まずお答えいただけると。

#### ●生涯学習課

今の御質問についてお答えいたします。今回の積算につきましては、人件費の部分、まず常勤と非常勤の職員ということで別々に積算しております。常勤の職員に関しましては、公共施設マネジメント課のほうの基準額、それに則って計上しております。非常勤の方については、千葉県の最低賃金を基に、過去の伸び率と今後の伸びの推計という形で計算をした結果となっております。特に実績と比べて250万円カットとか、200万円カットとか、そういった一律の基準をもってやったことではなくて、基準額を積み上げた結果と

ということでございます。

以上です。

●会長

であれば、端的に言うと、令和2、3、4年度分の人件費が、市の基準額に比べたら、ちょっと高かったというような、結果的にはそうなったという感じなんですかね。

●生涯学習課

はい。

●会長

あと、もう一点なんですかけれども、事業費その他のほうも300万ぐらい多いですかけれども、これも何が入っているという計算になるんですか。例えば、令和4年度だと、実績としては、164万円が実績になっていて、過年度も120万、130万ぐらいなんですかけれども、見込額のほうだと457万円という形になっているんですが、これは、プラス300万ぐらいは、何で発生しているということになっているのでしょうか。

●生涯学習課

実績のほうで、令和2年、3年、4年ということで、コロナ禍で貸館業務がストップしていたりとか、自主事業のほうをセーブしていたりとかで、通常100%、1年間事業が実施できている状況ではなかった年度との比較になりますので、今回の積み上げの中でいきますと、施設使用料のほうでございまして、自主事業での参加費、あとは雑入ということで、施設を貸している地区社協等から回収する電気代とか水道料ということで、全て足し上げると、今回積み上げている金額になるということです。

●会長

しろい光夢迪さんから今回頂いた資料だと、令和4年度はかなりコロナの影響というか、かなり稼働は戻っているんじゃないかなとは思っているので、ちょっと疑問はあるんですが、取りあえず分かりました。

あと、実績のほうで確認なので、令和2年度の歳入で、雑収入が250万ぐらいやたら多いのですけれども、これは何があったのでしょうか。この直近3年の実績見ると、令和3年、4年がこの雑収入がめちゃくちゃ減ったから、支出のほうが多くなっているというように僕には見えるんですけれども。これは何があったのですかね。

●生涯学習課

見ている資料が同じではない部分があるので、分かりかねる部分もあるのですが、桜台センターの単体の収支報告書でいくと、その他収入というのがコピー代、印刷等で、令和2年が24万二千幾らですね。令和3年、令和4年が10万3,000円、令和4年が24万5,000円ということで、桜台センターの事業の中での雑収入というよりは、しろい光夢迪全体の経営の中で、何か雑収入があるのかなと思いますので。

資料、募集要項の5ページのほうの雑収入でいきますと、実績として、令和4年が27万

4,000円、令和3年が13万1,000円、令和2年が。もう一度確認します。すみません。

●会長

まさに今読み上げていただいた最後の部分の話を私はしているという感じです。

●生涯学習課

今、手元の資料で確認しますと、3年間の合計額という部分、特に変更がございません。トータルとして、令和2年度、3,707万4,000円になっていまして、手元にある桜台センターの収支計算、合計を見ますと、指定管理料が3,504万7,000円になっておりまして、雑収入が24万2,000円になっております。中身がもしかしたら金額が、本来、指定管理料に入る部分が差し引きで雑収入のほうに紛れてしまっている可能性があります。基本的には、記載間違いの可能性がございます。申し訳ございません。今、全て確認はできないのですけれども、指定管理料のほうで3,504万7,718円という形になっていまして、内訳が今ここでは、申し訳ないのですけれども、詳細については別途確認させていただいて、御報告させていただければと思いますので。

以上です。

●会長

分かりました。この令和2年度だけ指定管理料が高いということは、今までの審査の感じからいくと、恐らくないと思うので。指定管理料はこの3,266万7,000円のほうが、恐らく正しいと思うのですよ。

そうなったときに、この令和3年度、令和4年度というのは、歳出と歳入の合計額見比べていただくと分かるのですけれども、歳出のほうが多いのですね。例えば令和4年度は、歳出合計が3,633万8,000ですね。歳入合計が3,552万円ですね。だから、100万はいきませんけれども、80万ぐらい歳出のほうオーバーしているということですね。令和3年度も、それは同じぐらい。

一方で、令和2年度のほうは、歳入のほうプラスなのです。何でかといったら、この雑収入のほうがあるからという話なので。多分、人件費がこれで立っているということは、事前に直近3年度分の審査をするときの予算として出してもらったら、多分このぐらいの水準出しているはずなのです。その予算どおりに、多分、人件費つけていると思うので。多分、当初の目論見では、この雑収入にある250万ぐらいのプラスというのは、ある想定で予算を組まれた審査が多分やられていると思うのですよ。そうじゃないと、令和3年度、4年度というのが赤字になるという想定で出しているということになるので、意味が分からないですし、規定にも反していると思うので。

となったときに、この今回の見込額のところで、この雑収入を抜いた予算を組ませるといのは大丈夫なのかなというのは、すごい読んで感じたのです。今回、今日頂いた資料だと、人件費が2,333万ということで、今回上がってきているしろい光夢迎さんからの予算との比較でいうと、そんなに、50万マイナスぐらいで済んでいるのですけれども、単



純にこの実績との比較でいうと、300万カットぐらいの人件費を出してきているわけなので、すね、しろい光夢迪さん。

その結果、何が起きているかという、この施設の管理責任者の基本給、20万スタートになっているのですよ。さすがに責任者、20万基本給スタートというのは、あんまりじゃないかなと、僕、ちょっと思っています。その辺が、この雑収入が予算に含まれていないから、こうせざるを得なかったのじゃないかなって僕、思っているのです。ここ、しっかり調べたほうがいいんじゃないかなと思うのですよね。ここは今から変えられる部分ではないと思うので、どうしようもないとは思いますが、この辺、しっかり確認いただけるといいところですね。以上です。

ほかの委員の皆様からは、特に何かないですかね。

お願いします。

#### ●〇〇委員

同じところなのですが、歳入のほうの雑収入のところ、雑収入じゃない。こちらで、令和の2年、3年、4年度の直近3年度分というふうになっているんですが、実際これコロナで、開館はしていても、利用がほぼなかったという状態だと思うので、その前の年の実際の実績額というのがもし今分かれば、ちょっと知りたいなと思っています。施設利用料金とか雑収入とかの分、令和1年度。

#### ●生涯学習課

今、手元にある、それ用の資料ではないのですが、実績、積算する際に使った資料でいきますと、まず施設使用料、平成31年度ですね。これが329万6,445円、平成30年度、こちらが337万7,040円、平成29年度が277万3,300円となっております。

以上です。

#### ●会長

今ので付け加えると、コロナの影響があったのって、今回のしろい光夢迪さんからの実績というか、後半のほうについている資料ですね。どういう事業が進みましたという資料が後半についているのですが、これで来館者の推移とかも出してくれているので、それを見ると、令和2年、3年のほうがかなり少ないのですね、利用者が。令和4年は大分回復しているのですよ。という中で、この令和2年度になぜか雑収入がすごく多いというのが、かなり違和感を僕は感じているので。かなり、この辺調べていただきたいと。

先ほど〇〇委員もおっしゃってましたけれども、令和2、3、4年は、大分コロナで特殊な数値というのは、皆さん周知だと思うので、基準を取るときに、ここを使ったのかどうかというところも併せて教えていただけると、今後の審査としては、いいのかなというふうに思いますね。

その他、質問等よろしいでしょうか。

では、お願いします。

●〇〇委員

ありがとうございます。指定管理者募集要項の同じところで申し訳ないのですけれども、5ページの、僕も気になっていまして。下の表ですよね。令和2年、3年、4年度というところの、確認ですけれども、令和2年度といえ、令和2年4月1日から令和3年3月31日までという認識でいいのですよね。

●生涯学習課

はい。

●〇〇委員

今日頂いている関係書類一式の中に決算書が含まれていまして、令和2年度といわれる令和2年4月1日から令和3年3月31日の決算書、こちらの損益計算書というものをちょっと見させていただいたときに、やはりそこに記載された雑収入という金額、名目そのまま見させていただくと、〇〇円となっておったわけなのですよね。そうすると、募集要項のこの5ページの200万円という金額と、大分格差があるといったところなので、そもそもその決算書と相違があるかなという、そういったところでちょっと疑問に思ったのが1点でございます。もしかしたら、当初、何か補助金、助成金とか、そういった事業補填費として目的とする助成金とかがあったので、それを事業補填という目的で売上に入っているかもしれないし、そこは何とも僕の中では推測でしかないので、そこら辺をクリアにできていただけると、うれしいかなと思います。

以上です。

●会長

ありがとうございます。その他、御質問等ございますでしょうか。大丈夫ですかね。

●事務局

それでは、これより5分間の休憩といたします。休憩後、しろい光夢辿さんの準備が整い次第、審査に入りますので、今、こちらの時計で13時55分までにお席にお戻りください。

それでは、休憩とします。

(休 憩)

●事務局

それでは、これから桜台センターの指定管理者の候補者の選定に係る審査を開始いたします。審査に当たり、事務局から留意事項を申し上げます。

まず、時間ですが、審査の団体からのプレゼンテーションが30分、委員からの質疑が30分、合計60分とします。プレゼンテーションについては、団体の概要書、事業計画書、収支計画書の順で行い、まず資料の右上のページ番号をおっしゃってから説明をしてください。

審査は事業計画書、収支計算書ごとに行います。よって、事業計画書等から逸脱したプレゼンテーションは、適正な審査ができなくなるので御注意願います。

また、事務局がベルを鳴らしましたら、終了5分前の合図です。2回目のベルで30分経過となり、そこでプレゼンテーションは終了となります。併せて御注意願います。

それでは、これより審査を始めます。プレゼンテーションは、会議室の時計で2時30分までとします。よろしくお願ひします。

●しろい光夢辿

本日は、御説明の機会を頂き、ありがとうございます。合同会社しろい光夢辿、代表社員の〇〇と〇〇でございます。よろしくお願ひいたします。

●しろい光夢辿

着座にて失礼させていただきます。

まず初めに、お手元、申請書の3ページ、会社概要を御覧ください。

私どもしろい光夢辿は、市内事業者と市民が共同出資した合同会社です。会社名には、きらりと光る夢、希望、未来に向かって皆で力を合わせてたどり着くという願ひが込められています。

また、こうむてんという音の響きが、皆で何かをつくり上げるというイメージを連想できます。そういった思いが込められた名前です。

白井コミュニティセンターの建設準備委員が中心となって、平成22年に創設いたしました。私どもしろい光夢辿の経営理念は、地域貢献であり、施設運営に関しては、市民の、市民による、市民のための管理、運営としています。市民参加の行政との連携、協働を体現した上で、市の税金が市民に還元される仕組みを構築しており、コミュニティビジネスとしての地域貢献も実現しています。

弊社の従業員数は、役員を含め、現在32名。ここに記載いたしました資格以外にも、様々な資格を持つバラエティー豊かなスタッフが集っております。現在、しろい光夢辿は、白井市桜台センターと白井コミュニティセンター及び白井児童館の指定管理者として、地域の方々や関係各所の皆様に御指導、御協力いただきながら、管理運営業務を行っております。

しろい光夢辿は、白井コミュニティセンターの指定管理者となった平成23年度に、千葉県主催の、千葉を元気に、千葉から日本を元気にしていくため、県民、企業、行政などが一体となった「がんばろう！千葉」キャンペーンに応援隊員として団体登録をしました。

市内事業者が実行委員となり、企画、運営したワーキングキッズアドベンチャーは、子供たちが白井の産業を知ることで将来、白井市で就職し、市内に居を構え、白井市がますます発展する一助となる白井市の未来を見据えた企画であると自負しております。過去には経済産業省からも視察に来られるなど、高く評価を頂いた現在も続く青少年育成事業です。

さらに、第5次総合計画、若い世代定住プロジェクトを推進する事業として、お見合いパーティー、街コンがございます。このイベントでの出会いから交際を経て、めでたく挙

式されたといううれしい報告が届いたこともございました。

しろい光夢迪は、平成26年には、千葉県教育長の教育CSRに取り組んでいる企業として、「ちば家庭・学校・地域応援企業」などに登録いたしました。教育CSRとは、企業の社会的責任のうち、教育分野に対する貢献活動を指します。

その一例として、私どもの推進する今井の桜保全プロジェクトの一環で、金山落の生き物観察会や、下手賀沼外来水生植物駆除などを手賀沼流域フォーラムと共催し、子供たちの白井の自然に対する興味を引き出しました。そして、この今井の桜保全プロジェクトは、白井市第5次総合計画のみどり活用プロジェクトに合致し、今後とも継続、推進していく事業であると考えます。

次に5ページ、管理、運営の基本方針について御説明いたします。

桜台センターを運営するに当たり、一貫したコンセプトは、ボーダレス、スポットレス、エンドレス。境界なく、汚れなく、終わりなしです。人と人が出会い、交流し、互いに刺激を受け合い、結んだつながりから自らの居場所を育み、さらに活動し、交流を広げ、次なるステージへ広がっていく、その拠点となるセンターの姿を目標としております。

桜台センターは、桜台への入居が始まった平成6年に開館してから現在まで、地域の方々とともに歩み、地域住民が育ててきたセンターであるという点では、既に名実ともに地域コミュニティの拠点となっているといえるでしょう。公民館も市民が集い、触れ合い、学び、その成果を生かしながら地域をよりよくしていく活動をする場所、さらには人生をよりよくし、自己実現にもつながっていく場であると考えています。子供から大人まで、世代や性別、国籍、障害の有無にかかわらず、学びを得て、人として成長できるよう社会教育の推進と振興を図ります。

桜台地区は、白井市の中では比較的新しく、開かれた地域ですが、入居後30年近く経過し、他地域と同じく少子高齢化が進んでいます。

また、価値観の多様化もあり、地域コミュニティ活動は衰退の傾向にあることは否めません。面倒を避けてしまいがちな昨今ですが、行動を起こしてみると、新しい気づきを得ることができるのではないのでしょうか。その一歩を踏み出すきっかけとなる自主事業を実施し、市民生活の向上を図ります。

コロナ禍を経て、家庭はさらに多様化しています。児童館では、保護者も子も一緒に育つ場として、子育て支援に重点を置いた運営をいたします。地域の保護者同士が知り合い、ネットワークを構築する場として、子供たちの成長を地域で見守る交流の深まりに期待しています。

また、子供が一人で来ても楽しいと思える場づくり、心を開いて悩みを話すことができるよう、スタッフは子供一人一人と真摯に向き合います。地域交流、コミュニティーの醸成を目的とした自主事業の開催など、地域のランドマークとしてセンターを有効的に活用するとともに、市民に新たな活躍の機会を提供し、市民のエンパワーメントの場としてそ

の活動の支援を行い、互いに実りのある未来を目指します。

地域団体や学校、行政などと相互に連携を図るハブの機能を果たし、未来を担う子供たちの健全な育成に努め、さらには有事の際に市民のよりどころとなる安全、安心な施設運営を行ってまいります。

次に、6ページ、市民サービスの向上と7ページ、利用者ニーズの把握方法と概要について御説明いたします。

特定の団体や個人を優先、優遇、差別することなく、市民の皆さんが公平に、平等に利用できる体制を整えて維持してまいります。そのために、スタッフの自主的な講座、研修への参加を支援いたします。それぞれが得た知識を全員ミーティングなどでスタッフ間で共有し、自主事業やイベントで市民に還元できるよう努めます。

開始時間は、9時から9時までというオープンラストの一貫した運営を行い、来館者には笑顔で応対を、電話はお待たせせず、速やかにおつなぎします。苦情やクレームは、よりよいセンターづくりの機会と捉え、真摯に対応します。苦情発生時には、スタッフが同じ対応ができるよう、苦情対応マニュアルに沿って報告書を作成し、朝・夕礼において並びに休館日に開催している全員ミーティングによって情報を共有します。

さらに、市内センターが集う会議において報告された事例についても、憂慮しつつ自館に置き換えて、未然防止、拡大防止、再発防止に努めます。

ニーズ把握については、事業に関しては終了時にアンケートを行います。並行して市民ホールに常設のお客様の声によって要望を聞き、さらに、これが一番大切であると思うのですが、来館者との日々のやり取りの中で隠れたニーズを集積します。

では、10ページ、自主事業の実施計画について御説明いたします。

こちらに記載しております計画を実施いたします。コロナ禍で開催を自粛していた交流が目的のティーサロン、ちょこっとティータイム、ほっとカフェを再開する予定です。これまで開催していた女のアフターセブン講座と、男のオフタイム講座は、性的な区別をつける必要がないとの考えから、誰でも参加しやすいようにアフターセブン講座、大人のチャレンジ講座と講座名を変更しました。それ以外にも、桜台センター利用者連絡会の定期総会や、さくセンフェスタ実行委員会会議などを開催します。

平成30年度には、桜台センター講座で募集した「なろう！桜台地域サポーター」の皆さん、継続して現在も、センターのイベントなどに協力してくださっております。その最初の活動で、さくらだいのうたプロジェクト、地域の人からフレーズを募集し、つなぎ合わせて歌詞を作り、地域に住む音楽を学ぶ学生さんに曲をつけていただいて完成した、さくらだいのうたを、現在はその曲を周知するべく、イベントのフィナーレなどで歌っております。

また、デジタル講座は、コロナ禍で高齢者が社会から取り残されないよう、年間を通じて重点的に開催している講座であり、令和4年度印旛地区公民館連絡協議会第2回印公連

研修会において、地域課題解決に向けた公民館講座というタイトルで白井市の事例発表を行い、他市の公民館の皆さんから多くの関心を集めました。家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、子育て支援、地域の健全育成などを網羅した自主事業を展開し、社会教育推進に努めるとともに、交流、活動する場として生きがいを実践する場として地域の発展につなげたいと考えます。

次に、11ページ、緊急時対応について。

有事に備えて各種マニュアルを作成しております。マニュアルは幾つあったとしても、緊急時にすぐに対応できるかといえば、そうとは言い切れません。私どもは有事の際、どのようなシフトであっても、利用者が安全に避難できるよう訓練を実施し、研修を受け、日々スタッフ同士で避難経路や役割などを確認し合っております。市から配備されている緊急時の携帯電話は、スタッフが目につきやすい場所に設置しており、一目で把握できるよう、緊急時対応フロー図を事務室の壁に掲示しております。スタッフ間の連絡は、電話による連絡網のほか、ライングループを通じて連絡を一斉に行うなど、日頃からそのツールを使用して、緊急時に苦手意識なく使いこなせるよう努めております。

そのほか対策の一つとして、オンコール制度の導入が有効であると考えております。光夢迪役員の当番により、初動体制を整えます。さらに、桜台センターの立地から、公的な支援が届くまでの時間差を考慮し、センター独自の災害用品などを備蓄しております。

次に、14ページ、利用促進の方法について。

桜台センターのパンフレットをセンター入口付近に設置するとともに、スタッフは初めての来館者を利用者につなげるべく、コンシェルジュの役割を担います。センター利用の公表可能な団体を曜日ごとにまとめて一覧にし、利用団体と新たな利用者とを結ぶ御案内をいたします。自主事業やお知らせ、イベント報告など情報満載の2色刷り両面印刷の作成通信を毎月発行しております。その情報誌は、市役所や市内センターに設置をお願いし、地域の自治体を通じて回覧していただくほか、桜台小中学校を通じて生徒から家庭に配付していただいております。さくセンフェスタや地域イズムなどのセンターにとって大きなイベント開催時には、地元のマスメディアに情報提供をし、掲載と取材によって周知を効率的に行います。

また、センター独自のホームページやブログ、Facebook、Instagramなど、SNSを使用して随時情報発信を行っております。コロナ禍で来館者制限が設けられた際に、新しい手段としてYouTubeでも情報発信を始めました。認知度はまだまだ低いですが、センター案内や工作、利用サークルの活動、地域の人々の活躍などを配信することができました。先ほども申しあげました自主事業後のアンケートやお客様の声、日々の対応から蓄積したニーズについて、スタッフ間で意見を出し合い、企画や運営に生かし、利用者の満足度アップにつなげてまいります。

●しろい光夢迪

続きまして21ページ、管理体制について御説明いたします。

センター長は、公民館、児童館の長として、社会教育主事の児童厚生員及び防火管理者の資格を所持しております。副センター長は、児童厚生員と防火管理者の資格を所持しております。児童館スタッフは、常勤、非常勤に関わらず全員、児童館福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条、児童厚生員の資格要件に沿った資格を有するスタッフを配置し、シフト表によって管理しております。図書室には、常勤の司書を1名と補助人員を要項に沿って配置をしております。

ちなみに、有資格者は入社時に資格許状の控えを提出することを必須としており、その控えを本社で保管しております。

各スタッフの勤怠は、タイムカードにより管理し、1分単位で時給に反映します。時間外勤務、休日出勤に関しては、労働基準法に定められたルールどおり賃金を算出し、オブザーバーとしてお願いしている労務士や税理士と相談しながら、スタッフの働きに則した給与管理を行い、安定した雇用と働きやすい環境を整えます。

また、厚生労働省の提供する5分でできる職場のストレスセルフチェックを用意しており、代表社員〇〇が相談窓口となっております。

ちなみに〇〇は、社会福祉協議会の市の困りごと相談に、民生委員として相談員をするなどの経験があります。さらに、スタッフの目につくところに就業規則を設置し、いつでも確認できるようにしております。

次に、研修計画について説明いたします。

スタッフ全員に必要な社内研修は全員ミーティングで、時には白井コミュニティセンターと合同で行い、所属によって必要な研修や個人がブラッシュアップをするための研修などは、シフトを調整しながら自発的な参加を推奨します。そして、研修を受けた際には報告書を提出し、個人の経験にとどめることなく、ほかのスタッフとの情報共有に努めます。それによって、スタッフ全員のレベル上げが可能になると考えます。加えて、簡潔ながら濃い内容のマンスリー読本をスタッフに回覧し、モチベーションアップを図っております。

22ページ、個人情報保護について御説明します。

講座の応募者、アンケートやお客様の声をはじめ、個人情報を取り扱う機会は数多くあります。スタッフ間の情報共有も、それに当たると考えます。個人情報はとてもデリケートで、かつ重要な問題です。光夢迪のプライバシーポリシーは、ホームページに記載し、公開しております。詳しくは御参照いただければと思います。入社時に確認の一筆を書いてもらい、入社後は、スタッフ教育の一つとして社内研修を行い、個人情報の取扱の重要性を知識として学び、適切な情報管理を行います。

23ページ、その他、関係法令遵守について。

白井市公民館の設置及び管理等に関する条例と条例施行規則、白井市児童館の設置及び管理に関する条例と条例施行規則、そのほか要項に記載の関係法令を遵守いたします。

平成31年から平成35年までの桜台センター指定管理者候補選定におきまして、弊社のガバナンスが働いていないのではないかと御意見を重く受け止め、弊社に則した管理統制の仕組みをつくり、マネジメントを行うべく努めております。

まず、適切な情報開示と透明性の確保のため、役員会の機能をさらに発揮するために、役員会議開催時に、社外オブザーバーにも出席を依頼し、連携を深め、事業責任体制、業務管理制度、役員報酬制度の全体的な整合性を図るよう努めております。それにより、執行と監督機能を明確に区別して、それぞれの効果を発揮させることができるようになると考えております。

さらに、年に1回以上の面談で、代表社員とスタッフが個別に対話を行い、スタッフ側からの意見を吸い上げるとともに、コロナ禍で中止していた役員を含む全スタッフとの食事会などを復活させ、互いの信頼関係の強化を積極的に図り、意見を言いやすい風通しのよい職場となるべく努めます。

弊社は平成30年に、「社員いきいき！元気な会社」宣言を行っていることを付け加えさせていただきます。そのほか、令和2年に開催された総務省の講習に参加し、桜台センター兼白井コミュニティセンターのホームページを、みんなの公共サイト運用ガイドラインに沿って、ウェブアクセシビリティに対応したものにリニューアルいたしました。

115ページ、令和5年度収支計算書について御説明いたします。

桜台センターと白井コミュニティセンター及び白井児童館の指定管理者収入として、約6,600万円の指定管理料と約630万円の使用料金収入、その他収入を合わせて約7,300万円となっております。支出として7,300万円、損益計算書は163ページに記載しております。

こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響が出だした平成31年度から4年間の表を記載いたしました。この表からも、コロナ禍の影響を受け、厳しい状況であったのがお分かりいただけると思います。令和2年度が黒字になっているのは閉館の時期があったり、開館時間の短縮、利用団体の自粛などにより、光熱費や諸雑費が減少するとともに、コロナ補助金支援があったからと考えます。

次に、令和6年度の収支計算書及び人件費内訳書と補助表は、25ページから27ページに記載しております。

指定管理者収入として285万円、支出として3,526万5,000円を見込んでおり、指定管理見込額は3,241万5,000円となっております。人件費内容内訳と補助表は、26ページと27ページに記載しております。

令和6年度につきまして、コロナが5類感染症になって以来、利用団体が多少減ったものの、ほぼコロナ前と変わらない利用があり、問題のない数字となっております。

光夢迎の事業報告は、67ページから83ページ、令和2年度。84ページから99ページ、令和3年度。100ページから114ページ、令和4年度の記載がございます。各年度の施設ごとの報告となっておりますので御参照ください。



116ページから119ページ、事業計画書に弊社の事業計画の記載がございます。先ほど説明しました10ページの令和6年度から8年度、事業計画の方針やビジョンなどを読み取っていただければと思います。

最後に、人類としても大きな出来事であった新型コロナウイルス感染症が、今年、令和5年5月8日から5類感染症に移行し、ようやく世の中が落ち着きを取り戻してまいりました。その間、公民館利用サークルが会員不足により消滅したり、他サークルと合併したり、地域では高齢者の外出などがままならない状況で、生活する上での機能を失ってしまった方がいらっしゃるとういました。サークルをサポートするために、センター主導で講座を開催したり、感染リスクの高い高齢者が、ステイホーム中でも家族や友人と話ができるように、デジタル講座を少人数で毎月開催したり、YouTubeを使用してサークル紹介や講座の配信をしたりと、センターでできることは限られていましたが、模索しながら、地域の拠点としてあり続ける努力をしてまいりました。今後も地域のために、オール白井で我が町白井を盛り上げていきたいと思っています。

御清聴ありがとうございました。

#### ●会長

ありがとうございました。

では、質疑のほうに入らせていただきたいと思います。委員の皆様から御質問等ございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、すみません、私のほうからまず1点お伺いしたいと思います。会長の寺嶋です。よろしくをお願いいたします。

最初、簡単などころからなのですけれども、しろい光夢辿さんの自主事業でやっている一番目玉になるような企画が、さくセンフェスタかなと私は読んでいたのですけれども、頂いた資料だと、過年度の令和2、3、4年はコロナで開催できなかったということで非常に残念だと思うのですが、これ、今年度はどうでしょう、開催できそうですかね。

#### ●しろい光夢辿

昨年度から開催始めまして、本年度も、滞りなくしたいと考えておりまして、日にちも決まりました。

#### ●会長

それは素晴らしいですね。ぜひやっていただきたいなというふうに思います。

私の全体的な所感としては、すごく子供向けといたしますか、新生児が生まれたばかりの方とか小さい子向けですとか、もう少し育てて青少年向けというようなところで、非常にいろいろな企画をしてらっしゃるなという印象で、すごく好感が持てるなと思っております。

ほかの方、何か御質問等ございますでしょうか。

では、お願いします。

●〇〇委員

税理士の〇〇と申します。1個だけ教えてください。ファイルのページでいうと131ページに、令和5年3月31日現在の貸借対照表が入っておりまして、一番上の資産の部のすぐ下なんですけれども、現金及び預金ということで、〇〇万円ぐらいが決算報告書に計上されていると思います。あとは、137ページに預貯金等の内訳書ということで、恐らくこれ全部、銀行口座の残高が記載されている形だと思うのですね。通常だったら、この預貯金等の内訳書の合計が今〇〇万円ぐらいになっているのですけれども、その差額が例えば、一般的に言うと現金で持っていたりとか、そういったことがよく考えられるのですが、その差額という〇〇万ぐらいあるのですけれども、こちらはこういった内訳になっているか教えていただけますでしょうか。

●しろい光夢迪

こちらは、現金になっている。

●〇〇委員

ということは、現金でお持ちになっているということですね。

●しろい光夢迪

はい。現金で、後で組み入れるという形で。

●〇〇委員

毎回、毎決算期にこういった同じような処理をされている。だから、現金としては数百万円、毎回、決算持ち出すということですかね。

●しろい光夢迪

そうですね、毎回ではないんですけれども。

●〇〇委員

ちなみに、それはどういうふうに管理されている形ですか。

●しろい光夢迪

現金で私が持っています。

●〇〇委員

代表者さんが管理されているという形ですね。分かりました。ありがとうございます。

●会長

ありがとうございます。ほかに委員の皆様、御質問等ございますでしょうか。

お願いします。

●〇〇委員

〇〇です。よろしく申し上げます。5ページの児童館のところの若者の居場所づくり、ほっともっとルームというのがあるのですが、これも利用者数というのは、大体どれぐらいになるのでしょうか。

●しろい光夢迪

ほっともっとはお弁当屋さんなので、もっとほっとルームでございます。すみません。

年度によって、人数はすごい変わってくるのですが、今年度に関して言えば、現在登録されているのが7名です。常時使われているのは二、三人という形になっています。塾とかそういうのに入られたら、徐々に減っていく形が多いかなと思います。年度を考えずに何人ぐらいと言われたら、大体、五、六人という感じで横ばい状況でございます。

●○○委員

ありがとうございました。

あともう1点、いいですか。10ページの成人教育のところ、事業計画書の自主事業の実施計画のところ、桜台キッチン、食に関する講座というのがあるのですが、これに絡めてかもしれないのですけれども、桜台センターに関しては、調理室の稼働率というのが多分すごく悪いと思うのですね。コロナに入る前からというふうに私は認識していますが、この調理室の稼働率を上げるということでは何か考えていたりとか、そういうものがあったら教えてください。

●しろい光夢迪

本当に調理室を使うことがめったになくて、今一番考えているのが、桜台キッチンなどで講座から調理室を見ていただいて、もっと、こんな便利なところがあったらちょっと使ってみようかなというあたりから始めていただいて、その後、ちょっとお友達と作ってみようかなに広がって、そして、できたらサークル化してほしいなという考えの下にやっております。

コロナ禍が始まるちょっと前あたりからは、洋菓子のサークルさんがいらっしゃったのですが、その方たちとタイアップしてティーサロンを行っておりまして、そのティーサロン自体ができなくなってから、そのサークルさん自体ももうなくなってしまった状況なので、また同じように1からやっていただけそうな方を見つけて、地道に使っていただけるように努力したいなと思っております。

●○○委員

ありがとうございます。

●会長

その他、いかがでしょうか。別の人から。

では、お願いします。

●○○委員

委員の○○と申します。よろしく申し上げます。19ページのところで、今井の桜の保全プロジェクトというのがあるのですけれども、23年から活動を開始して、平成30年度から令和4年度開催という形で、最後のところは、どちらかという括られてしまっているのですけれども、実際に保全プロジェクトとして、年度年度、どのような内容のことをやっているのか教えていただけますか。

●しろい光夢迪

桜台センターではなく、こちらのプロジェクトとしまして、白井コミュニティセンターのほうに置いてございまして、現在は白井市の環境課さんと、ここにも出ています手賀沼流域フォーラムの面々の方と、毎年12月に、手賀沼流域クリーンデーということで、白井市でいいます金山落、桜のところもありますのですけれども、その名内側の流域をお掃除したり、9月の稲刈りには、白井市の小学生親子さんたちと、その手賀沼、下手賀沼流域の生き物観察会を行います。

それと、昨年からでございますが、白井市環境課さんと、あと公民センターさんとか一緒になりまして、外来水生植物の駆除を行っております。こちらは、白井高校生と一緒に昨年は行いまして、本年度も11月3日に、白井高校生と一緒に外来水生植物の駆除を行います。9月30日、10月1日、2日と、こちらは一般募集をしまして、一般の方たちと川の中に入り、駆除を行ったりしております。こういうプロジェクトになってございます。

●〇〇委員

ありがとうございます。ちなみに、そういった事業展開に関して、例えば市からとか県とかから、補助金とかいうのは発生しないのですか。

●しろい光夢迪

当初は事業費の中でやっていましたけれども、今回の外来水生植物の駆除に関しては、県から補助金を頂いております。昨年も少し頂きまして、白井高校生たちと一緒に行いました。

●〇〇委員

分かりました。ありがとうございます。

●〇〇会長

ありがとうございます。その他、御質問等ございますでしょうか。

では、すみません、私からもう一点、御質問をさせていただきます。

私からは収支計算書のところで、令和6年度ということで25ページを御覧いただきたいのですが、しろい光夢迪さんの持続可能性というようなところから、ちょっと突っ込んでお聞きしたいところがあるのですけれども。

例えば、この人件費ですね。令和6年度ですと、〇〇万円が予算としては組まれている状態ですね。これに対して過年度の実績を見ますと、例えば令和4年度ですと、〇〇万円が実績としては上がっているという状況で、単純に金額で比較すると、300万ほどカットということになるかと思うのですけれども、この辺りというのは、どういうふう調整されているのでしょうか。

●しろい光夢迪

コロナの時期、令和2年、3年、4年等々、消毒をしたり、そのメンバーがたくさんとか、通常より1名、半日0.5人分とか多く入れていましたので。で、今現在は、そうい

う方もお辞めになったり、最低限の募集で人数を行っておりますので、そのぐらいかなというところなのですけれども。予算、収支計算の支出の部分抜いて、大体残るものがこのぐらいなので、それで。

●会長

そうなりますと、現行の職員の方は、引き続き同じ条件で続けられるという想定で組まれているという認識でよろしいのですか。

●しろい光夢迪

そうですね。ここで新しく3人入れ替わりましたので、新しい人になるときに。

●会長

ここの令和6年度のタイミングで入れ替えというような。

●しろい光夢迪

そうですね。5年度で替わる。

●会長

分かりました。

あともう一点、収支計算書で伺いたいのですが、収支計算書だと事業費の下ですかね。その他予備費と一般管理費ですね。こちらでは〇〇万、〇〇万ほど計上されているのですが、これというのは、過年度も計上されていた項目になりますか。

●しろい光夢迪

そうですね。毎年ありましたので。

●会長

分かりました。

では、もう一点、これは今回の桜台センターだけというよりは、しろい光夢迪さん全体的話として少しお伺いしたいのですけれども。プレゼンの最後のほうで御自身でもおっしゃっていましたが、コロナの影響で、特に令和3年度、4年度というのが、かなり数字としては厳しい状況になっているわけですね。単純な話でいうと、この2年間で毎年〇〇万ほど純損失が出ているという状況で、純資産の金額で考えると、この傾向が四、五年続いてしまうと、もう債務超過というようなレベルの話になっているわけじゃないですか。そういう状況に関しては、どういうふう改善してくということを考えていらっしゃるか、少しお伺いしたい。

●しろい光夢迪

人件費に関わる金額が大きいので、人件費を当初ぎりぎりの人数で行うような形で進めていき、コロナの時期は、お掃除と、先ほども言いましたけれども、お掃除等、やっぱり人が必要になってきまして、毎回使用した後に消毒しに行くといつて、通常2名いるところを3名いたり、人が多かったのですが、ここにきて戻りまして、桜台センターも3名、入れ替えになりましたから。コミュニティセンターには1名減で、児童館のほうも1

名減でやっておりますので、その辺の金額でそのあたりは改善するのかなと思うのですが。

●会長

ありがとうございます。ちなみに、このコロナのタイミングでかなり状況が悪化したというのは、この桜台センターだけではなくて、残りの2件の指定管理の案件についても同様というような認識でよろしいのですかね。

●しろい光夢迪

そうですね。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

では、ほかの委員の皆様、何か御質問等はございますでしょうか。よろしいですかね。

●事務局

では、以上でプレゼンテーションを終了します。ありがとうございました。

以上をもちまして、しろい光夢迪の審査を終了いたします。長時間の説明、審査、大変お疲れさまでした。

(しろい光夢迪 退室)

●事務局

それでは、これから採点及び委員間の討議をお願いします。

なお、討議については、自らの採点結果を明かすことのないように質疑や討議をしていただきますようお願いいたします。

●会長

では、採点に当たりまして委員間で討議したいことがありましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

●〇〇委員 先ほど会長が、雑収入、その他収入のところで指摘した部分は、先ほどの説明で解決したんですか。

●会長

そうですね。雑収入の件に関しては、私から説明していいのか分からないですけれども、最初にお答えがあったような令和2年度については、指定管理料がこの募集要項の3,266万ではなく3,500万ほどと。それが誤って記載されて、差額が全部、雑収入に行ってしまったというようなことだったというふうに伺いました。

●〇〇委員

分かりました。

●会長

まず最初に、財務的な話をちょっとお伝えしたんですけれども、あまり芳しくはないですね。芳しくないというのは、直近で厳しいかといえば、そうではないのですけれども、いかんせんこの直近2年の赤字が非常に大きいと。これは質問の中でも言いましたけれど

も、1年当たり〇〇万ずつぐらい、2年間、損失が出ていると。資本金が〇〇万スタートで、現状が利益も全部使い切ってしまったようなイメージでマイナスになっているということなので、このままいくと、かなりやばいですねというような話ですね。

あと、〇〇委員からも突っ込みがありましたけれども、この会社、資産と負債でいうと流動資産と流動負債しかないですね。固定の建物とかも持っていないし、長期の借金なんかも特にないというような形になっているのですが、流動資産については、現金、預金で〇〇万あるという話のうち、預貯金で持っているのが〇〇万しかないということで、〇〇万現金で持っているというのは大分怪しい。率直に言って、大分怪しいですね。わざわざ今の時代、現金で持っているという理由もそんなないですから。例えば、これが100万、200万ぐらいであれば、多いなとは思いますがけれども、まあまあいいのですけれども、半分というのは、何かしていないというのは、ちょっとありますね。

●〇〇委員

ただもう、それ以上、突っ込めないですよ。

●会長

そうですね。

●〇〇委員

この場として。

●会長

はい。金額的には、流動負債の金額の1.5倍ぐらいの流動資産はあるという状況なので、現状、返さなきゃいけないものを返し切る現金、預貯金はあるっちゃあるはず。

●〇〇委員

あるはずですよ。

●会長

はい。はずという感じになっています。

●〇〇委員

会社の経理って、自分もやったことがないからよく分からないのですけれども、やっぱりどこか何かを返しながら、自転車操業みたいな、そんな感じなんですかね。

●会長

中小企業であれば、それは珍しくはないかとは思いますが。

●〇〇委員

それを、何か手元にあるこういうのもって、どんぶり勘定で回しているって、そんな感じなのですかね。

●会長

担当される税理士の先生にどう指導されるかにも、結構よるところはあるかとは思いますが。

●〇〇委員

金融機関さんでも、まず見るのですよ、そこの項目って。ただ、キャッシュ幾らあったときに、数百万持っている中小企業なんかって、まずいないのですよ。儲かっているけど、まず持っていないというのが実情といえば実情。

さっき、あの方がおっしゃっていましたが、毎回そうなんですかという質問に対して、いや、今回たまたまみたいな話、ちらっとそういったニュアンス言っていましたけれども、ただ、3年間の推移を見ているときに、現預金が〇〇、〇〇とかという同じぐらいで推移していたから、恐らく現金の持っている残高というの、3期で毎回数百万持っているって形になっているのじゃないかなという推測もあるし。じゃあ、それを管理するとなると、金庫とかに保管するというのだったら分かるのですけれども、社長が持っているって、おかしいかなという。ほかに信頼できる人がいないといった理由もあるかもしれないですけども。ちょっと僕は引っかかっているかなという気がしますね。

●〇〇委員

さっきのところ、ページは今発見できないのですけれども、社長の収入、年収が〇〇万ぐらいで、副代表の年収が〇〇万近い〇〇万台で、合わせて大体〇〇万ぐらい。だから、収入のうちの年収でそのぐらい押さえちゃっているみたいなことが書いてあったので、結構ほかのところでは圧迫しているのかなというように感じました。

●会長

正直、サービスの内容というか、提案というか、実績のあるような事業なんかの話でいうと、全然いいのではないかなという印象を私は持っているのですが。うーんという感じですね。

●〇〇委員

3年間ですからね。3年間もってくれればいいですけども。

●会長

正直、この会社は事業としては、この指定管理の案件が3件持っているというのが、ほぼほぼ全てになると思うので。逆に言えば、ここで赤字が出なければ、出ようがないというような構造には恐らくはなっているのですけれども、うーんという感じですね。

●〇〇委員

私、割とここになってから、ずっと桜台、住んでいるところが桜台なので、お付き合いというか、いろいろと別の団体で、一緒に企画とか、そういった事業とかやらさせていただいたりとか、コミュニティセンターのほうのところにも、いろいろなことで参加とかさせてもらったりとか、そういうことはさせてもらっている上で、さっきもおっしゃっていたように、企画とかそういうこと自体では、本当に子供の、何でしたっけ、桜台センターじゃないですけども、子供にいろいろ体験させてあげたりとか、そういったものについては、すごくほかにはない取組で、いいことやっているなというのがありますし。センタ



ーフェスティバルとか見ている、しっかり地域の中での役割というのは、そこだけを見れば、そういった意味では問題ないのじゃないかなとは思いますが、そういった経営のこととかは全く分からないので。ここって合同会社じゃないですか。

●会長

そうですね。

●〇〇委員

そういうのと、ほかの一般の企業と何か違っていたりとかあるんですか。

●会長

違っているといえば違っているんですけども、あんまりそこはキーではないポイントではありますね。正直、今回は応募が1社しかないというのもありますけれども、基本的には、この選定基準の15番ですね、団体の経営状況。ここ、5点未満と見るか否かというところだと私は思っています。

あとこれ、事務のほうにもちょっと伺いたいのですけれども、今日、頂いたこの追加資料のモニタリング評価表のところ、一番後ろのほうですね、ページが分からないのですけれども。後ろのほうの4、5、料金収入の実績と管理経費の支出状況に関する事項のところを見ると、令和3年度の話が出ていますね。これ見ると、例えば収入のほうで指定管理料として、事業計画の段階では3,459万で応募されているという状況で、多分これ予定されていたはずなのですけれども、実際に収入、実績のほうだと、3,266万しか入っていないという話になっているじゃないですか。これ何で200万カットされたのですか。

●生涯学習課

平成31年度から、当初は平成35年度までという5年間の指定管理料というのを当初示されていたのですけれども、平成33年度から空調設備がガスヒーポンに更新されまして、その際に、公共施設マネジメント課のほうで空調設備の維持管理費、保守点検等の費用は持つということで、令和3年度、4年度、5年度から厳格に協議をした結果、指定管理料が減額されたという経緯がございます。その差額だと思われま。

以上です。

●会長

あと、支出のほうも見ると、これはプレゼンというか質疑の中でもおっしゃってましたけれども、コロナに関して、衛生面での配慮をするために人を増やしたというところが恐らく反映されて、人件費が、もともと支出が2,335万予定だったものが、2,615万まで膨らんでいる。これが恐らく人員を増やした結果なのだろうと思いますという感じですね。これを何とかするために、施設管理費が400万ぐらい頑張っってカットされていたりというように、非常に苦労した跡が見えるなというのがあるので。この辺は何とかならなかったのですかねという感じは、正直、思ってしまうですね。正直、この令和3年、4年あたりの影響で、現状がかなりきつそうというのが見える財務状況になっているので。

●〇〇委員

私のほうからもいいですかね。

●会長

はい。

●〇〇委員

やはりこのモニタリング上、前から私もお願いしていたのですけれども、一応評価を見させてもらったら、みんなB判定で。これ、ABCの3段階評価ですか。基準がちょっと分からなくて。

●事務局

AからDまで、4段階です。

●〇〇委員

AからDですね。Bだと、ちょっと真ん中よりはいい感じで表現されていますけれども、そういう感じなのですね。

●事務局

そうですね。特に改善すべき課題がないという評価です。

●〇〇委員

分かりました。

●会長

財務的にどうですかね、これ。手元にあると言い張っている〇〇万が、仮にないとすると、結構やばいのですよ。

●〇〇委員

詳細と違って確認は難しいのですか。例えば、現金の出納帳とつけているというふうを書いてあるのですけれども、そういったものを提出してもらうことは市側としては、難しい気がしますけれども。

●事務局

おそらく、事業者に言って、出してくれないかというので、お願いするような形ではできるのかなとは思うのですけれども、出しなさいとまでは、ちょっと難しいかもしれないですね。

●会長

ちょっと判定に困りますね。

出されている資料でいえば、大丈夫だとは思うんですよ。基本的には直近の赤字も、この指定管理のところから出ている赤字ですから、このコロナのも、一応、人員を増やさなくて済むようになって、新しく雇い直して、恐らく待遇は大分落としたのでしょうけれども、人件費をカットしてということであれば、ほかの指定管理の案件でもそういうふうに提案すると考えれば、損益的にはよくなっていくというか、トントンぐらいにはなるのだ

ろうなというのはあるので。この出されている資料を見てということであれば、多分大丈夫じゃないかなという感じではあるのですがという感じですね。

●〇〇委員

次の3年間の様子を見てじゃないですけどもね。

●会長

現金であるって言っている額が、本当に〇〇万なので。本当にないとすると、結構やばいのですよ、本当に。割と一、二年でショートしてもおかしくはないぐらいの逼迫度になるので、場合によっては。

●〇〇委員

未払い消費税とか、乗っているじゃないですか。

●会長

はい。

●〇〇委員

あれなんて、5月末には絶対払うのですから。

●会長

絶対出ていく金額ですからね。

●〇〇委員

損益的には絶対減っているはずだし。現金があれば、もちろんそこに補填はできるのでしょうけれども。

●会長

あと怖いのが、一番直近で、買掛金が倍ぐらいになっていて、しかも今までなかった未払い費用なる項目が〇〇万出ているというのが、めちゃくちゃ怖いのですよ。払えなかったのではないかという懸念が割とあるのですよね。

●〇〇委員

推測としては、やっぱりそこはイメージしちゃいますよね。

●〇〇委員

我々で決定しないとイケないのですか。

●〇〇委員

ちなみに市側として、もしここが指定管理オーケーですよということで通った場合に、途中でこの会社が倒産しましたというような形になったら、どういう対応をするのですか。

●生涯学習課

仮に倒産して、事業運営が継続できないということになれば、市民サービスにかなり影響が出てくることではありますので、なるべく短い期間で再開ができるような形として、まずは直営などを模索しながら、新たな指定管理者を検討していくしかないかなとは思いますが。まずは直営ということで、市民サービスへの影響が少ないような形で考えたいと

思います。

●〇〇委員

私も前のところで似たような経験があります。飛びそうだという情報が入って、担当課には直営の準備をなさいと。業務委託に切り替えるわけですけれども、清掃だなんだという。そういう経験もあります。実際、飛びませんでしたけれども。

ただ、その会社が、その瞬間は飛ばなくても、綱渡りの状況というのはしばらく続くわけですから、その備えというのは、ずっとやらせました。

●会長

ちなみに、今回、このしろい光夢辿が適格でないというような話になった場合も、同じような話に合流するって考えていいのですかね。

●生涯学習課

そうですね。今回仮に、財務状況の関係で失格という形になれば、新たな指定、まずは、まだこの段階ですので、新たな指定管理者を再募集していくという。

●〇〇委員

コミュニティセンターは、いつまで。

●生涯学習課

コミュニティセンターの指定管理。

●〇〇委員

はい。

●会長

たしか令和6年って、どこかの資料でありましたよね。

●〇〇委員

6年って言ってましたっけ。令和6年度まで。

●会長

コミュニティセンターと白井児童館が、どちらも令和6年度までで第4期って書いてありますね。

●〇〇委員

例えばですけれども、このあるとされている現金について、社長が自腹を切っているということもあり得るわけですか。

●会長

全然あり得ると思いますね。

●〇〇委員

持っているということは、じゃあ、現金増えます、その何にという。簿記のほうでやっていると、その〇〇万に代替するものが、何かしらの貸借対照表とかに載ってこないとおかしいですよ。

●会長

おかしいですね。

●〇〇委員

例えば、役員さんからの借入金みたいな形で乗っかっているんだったら、すごく分かるんですけども、今、見ている限りはそういったものはなかったの、仮に社長さんが個人資金を注入した、じゃあ何というのは、ちょっと不透明なのかなという気はします。

●〇〇委員

そうやって、どういう事情か分かりませんが、経理処理できないから現金というふうにしているところが。

●〇〇委員

推測ですけども。

●〇〇委員

推測ですけどもね。

あるのかもしれないですね。

●〇〇委員

証拠も何もないという状況で、どうしようかという。

●会長

基本的には、収入のほうは指定管理料が主なので、そちらが実際はなかったというのを架空計上しているということは、あり得ないはずなのですね。だから、そういう意味では、収入は確かにあったはずというので大丈夫だと思うんですけども、管理の仕方が異常なので、ちょっと。

●〇〇委員

本当は、僕の私見ですけども、疑わしきは罰しないという考え方はあるんですけども、ただ、指定管理事業って市に関わるような事業だと思うので、ここでちょっとまずいことがあっちゃったとしたならば、そっちのほうが大変な気はしますというか。ちょっと難しいです。

●会長

方針としては、取りあえず、提出されている資料レベルでは、大丈夫ということはあるので。仮に通すとした場合に、先ほど提案がありましたけれども、現金出納帳なんかの提出を追加で一応求めてみて、考えたほうが良いと思いますね。

出してもらって、それも税理士の相談できるって体制になっているって書いてありましたから、その税理士の方のお墨付きみたいなものがあるものとして出てきて、ちゃんと確認して、多分大丈夫でしょうということであれば、そのままゴーというのがフローとしては妥当かなと思いますけどもね。

●〇〇委員

そういう方向で検討してみますか。

●会長

だって普通に考えて、〇〇万も手元で持っている意味ないじゃないですか。大体、支払って、わざわざ手元の現金を払いに行くなんてことは、ほぼないわけで。大体、振込とかでいって考えると、持っているメリットのほうが少ないはずなのですよ。

●〇〇委員

不自然ですよ。なかなか、そういう大金必要とするときって、今ってマネーロンダリングが問題になったりして、引き出すのにすごい手間かかるのですよね。あえてそれをするというのは、理由もちょっと分からないですし。

●〇〇委員

ここであえて、寺嶋会長がおっしゃる項目15ですかね。

●会長

基本的には、こうなると思いますね。ここで、これを5点未満として、はじくのか、取りあえず5点ぐらいはつけて、通しておきつつ、厳しくチェックするのcaという二択かなと思いますけれどもね。

●〇〇委員

これ、この次の3回のときに答申案を出して、その後、議会ですよ。だから、そこまでの猶予があるといえば、そこまでの間に向こうに必要書類を出してもらうという。取りあえず、点数はつけてって感じなのですかね。ただ、もし、そこで駄目ってなって、新しいところをまた探すってなると、本当は早いほうがいいですよ。

●〇〇委員

早いほうがいいですね。

●〇〇委員

多分、行政側としては、きっと。

●会長

あと、気になる場所としては、ほか2施設も収支の状況として同じぐらいって言っていたので、そうなると、ほか2施設は、令和5年度、6年度として損失のほうが出るだろうというのがあるんですね。そうなってくると、そこも単純に支出と収入のバランスとして、支出のほうが多いという話になると、さっき言っていた懸念が本当に当たっていた場合、やっぱりまずいのですよね。

桜台センターについては、今年度はちょっと分かりませんが、来年度からは、この人件費をカットしたので、やっていけるといっているので、収支がバランスすると。でも、残り2施設で支出のほうが多いですとなると、また圧迫されてきて、大丈夫なのかなという不安があるのですよね。

●〇〇委員

さっき、残り2施設のほうも、令和5年から人、入れ替えたって言ってませんでしたっけ。

●会長

でしたっけ。じゃあ、そっちも人件費的にはカットされているという感じなのですかね。

●事務局

事務局から提案なのですけれども、今、現金の出納帳とかがない状態で判断が難しいというお話だったので、この時点で、この場ではまだ結論が出せないということで、1回、次回に結論を持ち越す形になるのですけれども。その次回が、スケジュール、10月13日の予定にしているのですが、その間に現金出納帳をしろい光夢さんから出していただいて、それを郵送かメールで皆さんにお送りして。

それを見てもらって、採点していただいたのをメールで頂ければ、こちらで集計をしますので、次回、10月13日予定のときに、答申案と決定を合わせてやってしまうというような形でどうでしょうか。

●〇〇委員

正直、それを私に送られても、私はそれ分からないかなというのはあるので、そこは、もう一任するしかないか。

●事務局

あとは、10月13日のときに採点も含めて、それで。ちょっと空いちゃうので、今日の感じとかを覚えているのかは、なかなか難しいのかなと思って、そういう提案をさせていただいたのですけれども。10月13日でも構わないということであれば、選定もやって、また討議とかもやった上で、答申案と決定というような。

●会長

スケジュール的には、それで間に合いますか。

●事務局

日付的には大丈夫です。

●〇〇委員

多分そこ以外のところは、点数つけられると思うので。

●会長

そうですね。

●〇〇委員

はい。だから、今日もこの場でというので、つけてしまっていていいのかなとは思いますが、集計は後日。

いつもの流れだと、そうですね。

●会長

通す場合の3点ぐらいの理由も、今のうちに考えておいたほうが、無駄がないのかなと

思いますけれども。困るじゃないですか。点数が出ましたと。で、どうしますかみたいな  
のがあるので。

●事務局

どうします。この場で、通常の流れもやっていただいて。

●会長

一応、通すぐらいの体で考えはしておいて。最終的なこの経営状況ですね、ここがまだ  
未定なので、確定はできないけれどもということで、進められるところまで進めておいて  
という。

●事務局

今現状で、できるところまでを作らせていただいてということで。

●会長

ですかね。

●事務局

残りを10月。

●会長

そうですね。10月、次回で大丈夫ですかね、どうですかね。

●〇〇委員

大丈夫です。

●会長

いきましようか。

ちなみに現時点で、サービスとかのところで何か気になる点がある方というのは、いら  
っしゃいますか。ほかの経営状況以外のところで。

●〇〇委員

特に。

●会長

特にないですかね。

であれば、具体的な点は伏せるとして、基本的には、この経営状況のところが問題ない  
という判断であれば、通すというようなイメージで大丈夫ですかね。

じゃあ、順番飛ばしますけれども、選定理由の決定を先に、ちょっとイレギュラーな順  
番ではありますが、決めておきたいと思いますということですね。一応、形式的に3点作  
っておきたいということなので、案があれば、活発に御意見頂けると、という感じですが、  
いかがでしょうか。

●〇〇委員

私はやっぱり実績があるかなと思います。あと、副会長さんもおっしゃっていたとおり、  
とてもよくやっていたらっしゃっていたところも評価できるんじゃないかなと思いま



す。

●会長

1点目としては、まず実績がある点ですね。桜台センターについては、平成31年度から3期にわたって実際に運営をしてきた実績があると。利用者の方からの評判も、このモニタリング評価表なんかで頂いた資料を見ると、悪くないというところですね。この辺は、まず評価できるのかなと思いますね。

●〇〇委員

私は、地域貢献がかなり長い間の期間、しっかりやっていたので、そういう意味では、地域に貢献したいという気持ちは十分うかがえたので、その点はよいと思います。

●会長

そうですね。あとは、今出た点で言うと、運営の姿勢として地域貢献に非常に重点を置いていると。ここは非常に評価できる点かなというところですね。地域住民の交流の場というのを年代問わず用意してくれているというところも、かなりいいかなというふうに思いますし。いろいろと面白い企画を立てるのがうまいなという印象は、非常にありますね。市民の興味を引くような企画というのが積極的に立てられていると。実績がある、市民からの評価もよくて、運営姿勢としていい。

●〇〇委員

そんな感じですかね。

●会長

そうですね。

どうですかね。統合するところは統合して、分けるところは分けてというような感じで。一応方針としては、こんな感じですけども。

あとは何だろうな。これで足りるならあれですけども、例えばこの白井市の第5次総合計画、後期基本計画なんかを踏まえて、特に若者にフォーカスしたようなアピールというのを考えて企画が行われているというのも、市の方針に沿っているという意味で非常にいいのかなというふうに思いますね。というぐらいでいかがでしょうか。

●事務局)

ありがとうございます。

●会長

暫定、これで。

●〇〇委員

実績があるだけで、いいですよでは、きっと駄目だからね。

●事務局

はい、もちろん。

●〇〇委員

実績をこのモニタリングというところに上手につなげる感じなのだよね。

●会長

運営実績があって、かつ、それが評判いいところがセットですね。

●〇〇委員

はい。

●〇〇委員

あとは、Y o u T u b e 配信してみたりとか、新しいものにも取り組む姿勢が見られるみたいなの。

●〇〇委員

でも今日、紙芝居のプレゼンテーションって斬新でよかったですね。

●会長

あれは初めて見ましたね。あの形式は。

●〇〇委員

意外とそういうのが、割と共感できるところなのかもしれないですよ。みんなデジタルばかりじゃなくて、こういう手作り、あったかいところがあるよという。

●〇〇委員

確かにスタッフさんが充実していますよね。小中学校の先生だとか、保育士さんとか。

●会長

案としてはこのぐらいで。

●事務局

はい。分かりました。

取りあえず、採点、今の時点での暫定のものということで回収させていただいて大丈夫ですか。

●会長

はい。

●事務局

委員の氏名に漏れがないか御確認をお願いします。ありがとうございます。15は保留ということで。

取りあえず、抜いて集計をさせていただきます。

●会長

はい。

●事務局

それでは、これから事務局が集計を行いますので、15分間、休憩をお願いします。45分まで休憩をお願いします。

(休 憩)

## ●事務局

それでは、事務局から審査結果について報告させていただきます。

申請団体のしろい光夢辿さんについて、先ほど討議の中でお話ありました(15)については保留ということで、それ以外のところで暫定的につけていただいたものを集計しております。サービス等の評価点数が、最低評価基準が375点以上になっておりまして、それ以上の418点になっておりますので、サービスの評価点数は合格となっております。15に関しては、保留になっておりますので、最終的に合格となるかは、追加資料を応募団体さんのほうから頂いた後に再度採点していただいて、集計結果を御報告いたしますので、よろしく願いいたします。

選定理由は、先ほど主に何項目か挙げていただきましたので、この辺をまとめさせてもらいまして、次回に答申案としてまとめさせていただければと思います。

今後のスケジュールについて、お話しさせていただきたいと思います。資料3を御覧ください。

第3回から第5回までの予定が記載してございます。第3回を10月13日に行う予定にしております。市民プール、運動公園の選定、桜台センターの答申案。第4回、10月23日、地域福祉センターの選定及び答申案。市民プール、運動公園の答申案の御審議をいただく予定です。延期としていました8月3日分の西白井複合センターの選定は、1月頃に開催する予定にしておりますが、今のところ、まだ詳細日程は決めていませんので、改めて日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

次回、第3回の審査会につきましては、10月13日金曜日の13時15分から、本庁舎4階大委員会室で開催を予定しています。

桜台センターの今後のスケジュールとしましては、10月末に答申案を基に、市の決定、11月下旬に12月議会に提案、12月中旬、議決、1月から3月に協議書の協議、締結。令和6年4月1日から指定期間の開始となります。桜台センターの選定理由については、先ほど審議いただいた内容をまとめまして、皆様にメールで送らせていただき、次回の審査会で答申案として決定させていただきたいと思います。

今、保留となっていました(15)の審査票の内容については、郵送等でやり取りさせていただいて、次回に御報告させていただければと思います。後日、会議録の確認をお願いすることになりますので、大変お手数ですが、そちらも併せてよろしくお願い致します。

事務局からは以上です。

## ●会長

では、ありがとうございました。それでは、これをもちまして令和5年度第2回白井市指定管理者選定審査会を閉会といたします。お疲れさまでした。